



CONTENTS

02 新国保制度への円滑な移行を目指し
30年度に向け県・市町村等との協議進む
国保連合会第147回通常総会

06 口腔ケアの重要性を再発見
岩手県地域医療研究会

07 実務に基づく収納業務を学ぶ
平成29年度市町村国保担当職員、税務・収納担当職員合同研修会

08 レセプト点検の実務に生かす
平成29年度国保給付担当者事務研修会
介護保険審査支払等業務の流れなど研修
平成29年度介護保険業務担当者研修会

09 国保情報集約システム運用テスト開始
国保情報集約システムに係る市町村説明会
田表会長「保健事業等に関する問題」に提案
東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会

10 直接請求の底上げを目指し
平成29年度第三者行為求償事務担当者研修会

今月の表紙
「スイカ一気」
滝沢市

 山の日の8月11日、滝沢市「滝沢スイカまつり」取材。当日はスイカ農家など26軒が出店し、午前6時の開始前から訪れていた大勢の家族連れなどは、試食を楽しみながら品定めをしていました。また、早食い大会では、多くの子どもたちが勢いよくスイカにかぶりついていました。

新国保制度への円滑な移行を目指し

30年度に向け県・市町村等との協議進む

岩手県国保連合会（理事長・谷藤裕明盛岡市長）は7月28日、国保会館で第147回通常総会を開催した。総会では28年度事業報告や一般会計決算など、14件の認定事項を認定したほか、専決処分承認を求め9件の報告事項が承認された。また、議決事項では負担金等の賦課及び納期限の一部改正や各特別会計に伴う補正予算など、14議案を審議し原案どおり議決した。（4面・28年度決算 5面 Ⅱ議決事項）



あいさつする国保連合会
谷藤裕明 理事長

——信頼、期待される組織として、適切な事業運営に取り組む。

総会の開会にあたり、谷藤裕明理事長は「30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、都道府県と市町村が共同して運営することを柱とした国保制度改革が実施される。5月には県による市町村長を対象とした説明会が開催され、県及び市町村の統一的な運営方針を定める国保運営方針（案）とともに、国保事業費納付金の試算結果

が示された。本会としても国保保険者の各種共同事業を受託している立場から、新たな国保制度へ円滑に移行できるように、今後も保険者などの連携を密にしなが、信頼と期待をされる組織として、適切な事業運営に取り組んでいきたい」とあいさつした。



来賓の岩手県健康国保課
藤原寿之 総括課長

——平成30年度からの新国保制度に向け、市町村等との協議を加速化。

次に、来賓の八重樫幸治岩手県保健福祉部長（代読・藤原寿之健康国保課総括課長）があいさつし、国保制度が

関係各位の長年の努力により維持運営されていることに敬意を表した上で「30年度からの国保制度改革まで1年を切り、岩手県ではこれまでに広域化等支援方針推進連携会議等において、運営方針や納付金・標準保険料率の算定方式など、市町村及び国保連合会と協議を進めてきた。また、知事の諮問機関として、被保険者、保険医、被用者保険等の代表者や学識経験者で構成する国保運営協議会を設置し、運営方針等について審議が行われている。運営方針は29年12月、30年度の納付金・標準保険料率は30年1月を目途に決定することとしており、これに向けて市町村等との協議を加速化させていく必要がある。引き続きのご協力をお願いしたい」と述べた。



国保連合会第147回通常総会

報告・認定事項

総会議長に田村正彦八幡平市長、議事録署名員に細井洋行西和賀町長と五枚橋久夫九戸村長を指名し議事を行った。



総会議長を務めた
田村正彦 八幡平市長

冒頭、専決処分の承認を求める報告が行われ、▽岩手県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計財政調整基金積立資産の処分▽平成29年度一般会計歳入歳出予算の補正(第1号)―などの9項目が原案どおり承認された。

次に、28年度事業報告や一般会計決算、保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計など、13の特別会計決算を含む全14項目を審議し、現案どおり認定した。(本会の28年度事業報告は以下のとおり)

国會議員等に 実行運動を展開

国保制度は平成27年に「持続可能な医療保険制度を構築するための国民健康保険法等の一部を改正する法律」が成立し、財政支援の拡充等により財政基盤を強化するとともに、平成30年度

からは都道府県が財政運営の責任主体となり、国保運営の中心的な役割を担うこととなった。

こうした制度改革等の動向を踏まえ、国保制度の充実強化と財政安定化対策については、本県が会長県となった東北地方国保協議会において、各県の要望事項を取りまとめるとともに、保険者及び関係機関との連携のもと、国保制度改善強化全国大会の決議に基づき国會議員等に対して実行運動を展開した。また、国保事業の安定運営を図るため、国保事業充実強化推進運動(新・国保3%推進運動)の取り組みとして各種研修会の開催や広報活動を行った。

保健事業支援・評価委員会を 活用して保険者を支援

保健事業については、第2次健康ステップアップ運動の推進に努めたほか、保険者が行う国保ヘルスアップ事業やデータヘルス計画に基づく個別保健事業に対して、本会に設置した保健事業支援・評価委員会による支援を行った。また、国保データベース(KDB)システムを活用し、保健事業の効果的実施とその評価に必要なデータを保険者に提供した。さらに、国保診療施設の医師確保については、岩手県地域医療対策協議会や岩手県奨学金養成医師配置調整会議に参画し、県及び関係機関と連携を図り、県内の医師確

保と医師養成事業について状況把握を行ったほか、新市町村医師養成事業により新たに9人に貸し付けを行った。

高点数レセプト等の 縦覧・横覧・突合点検を実施

診療報酬等審査支払業務については、審査支払機関の公平かつ適正な審査基準の統一を図るため、支払基金岩手支部と本会の審査委員が協議する社保・国保審査委員会審査連絡会議を開催したほか、高点数レセプト及び入院レセプトの重点審査や効果的な縦覧・横覧・突合点検を実施した。

介護保険事業関係業務については、全保険者を対象に介護給付適正化縦覧点検支援事業を実施するなど介護給付費の適正な審査支払に努めた。また、苦情処理委員会を開催して本会に申し立てのあった相談・苦情案件を審査するとともに、県及び保険者と相談・苦情への適切な対応等について情報交換等を行った。

このほか、障害者総合支援法関係業務、保険者事務共同事業、後期高齢者医療関係業務などの事業を推進した。

なお、以上のような本会事業の運営に際しては、保険者の厳しい財政状況を踏まえ、経費節減と効率的な事業推進に努めたほか、会計処理の一層の透明化と適正化を図るため、複式簿記による財務諸表を公開するなど必要な情報の提供に努めた。



監査報告を行う監事の水上信宏 洋野町長

平成28年度岩手県国民健康保険団体連合会会計別歳入歳出決算状況

会計	予算現額	歳入決算額		歳出決算額		歳入歳出 差引残額
		収入済額	執行率	支出済額	執行率	
	円	円	%	円	%	円
1. 一般会計	617,397,000	327,453,538	53.04	279,039,166	45.20	48,414,372
2. 診療報酬審査支払特別会計						
(1)業務勘定	1,685,360,000	1,322,893,596	78.49	1,198,678,787	71.12	124,214,809
(2)国民健康保険診療報酬支払勘定	102,822,561,000	93,288,060,568	90.73	93,279,283,730	90.72	8,776,838
(3)公費負担医療に関する診療報酬支払勘定	3,797,634,000	2,605,977,888	68.62	2,571,127,690	67.70	34,850,198
(4)出産育児一時金等に関する支払勘定	3,427,205,000	2,536,060,757	74.00	2,536,060,757	74.00	0
(5)県（市町村）単独医療費助成支払勘定	1,423,884,000	1,087,393,680	76.37	1,087,393,680	76.37	0
3. 後期高齢者医療事業関係業務特別会計						
(1)業務勘定	541,978,000	526,501,685	97.14	484,297,610	89.36	42,204,075
(2)後期高齢者医療診療報酬支払勘定	165,791,901,000	145,060,878,751	87.50	145,050,878,185	87.49	10,000,566
(3)公費負担医療に関する診療報酬支払勘定	285,070,000	198,850,643	69.76	198,850,643	69.76	0
4. 保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計	38,062,257,000	35,472,212,059	93.20	35,294,414,396	92.73	177,797,663
5. 国保診療施設勤務医師等海外研修特別会計	23,528,000	23,026,664	97.87	1,238,360	5.26	21,788,304
6. 職員退職手当特別会計	77,305,000	27,829,363	36.00	27,829,363	36.00	0
7. 国保会館特別会計	36,349,000	37,288,132	102.58	23,903,100	65.76	13,385,032
8. 健康管理施設特別会計	372,000	376,097	101.10	32,286	8.68	343,811
9. 介護保険事業関係業務特別会計						
(1)業務勘定	231,721,000	233,123,419	100.61	172,416,461	74.41	60,706,958
(2)介護給付費支払勘定	137,249,118,000	114,946,778,480	83.75	114,946,778,480	83.75	0
(3)公費負担医療等に関する報酬等支払勘定	1,015,405,000	671,896,948	66.17	671,896,948	66.17	0
10. 障害者総合支援法関係業務等特別会計						
(1)業務勘定	52,998,000	54,094,839	102.07	34,778,430	65.62	19,316,409
(2)障害介護給付費支払勘定	26,790,618,000	23,832,347,593	88.96	23,832,347,593	88.96	0
(3)障害児給付費支払勘定	2,607,894,000	2,396,076,635	91.88	2,396,076,635	91.88	0
11. 市町村医師養成事業特別会計	365,149,000	388,568,132	106.41	164,370,000	45.01	224,198,132
12. 特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計						
(1)業務勘定	52,396,000	51,962,948	99.17	34,825,869	66.47	17,137,079
(2)特定健診・特定保健指導等費用支払勘定	939,476,000	512,811,746	54.58	512,811,746	54.58	0
(3)後期高齢者健診等費用支払勘定	478,091,000	119,668,638	25.03	119,668,638	25.03	0
13. 特別徴収情報經由業務特別会計	6,250,000	6,251,592	100.03	5,430,649	86.89	820,943
合計	488,381,917,000	425,728,384,391	87.17	424,924,429,202	87.01	803,955,189

議決事項

次に、議決事項では▽平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会負担金等の賦課及び納期限の一部改正（基幹システム〔医療系〕セキュリティ対策費に係る保険者等独自調達パソコン1台当たりの単価を引き下げるため所要の改正をするもの）▽平成29年度一般会計補正予算（第2号）（前年度繰越金の確定に伴い、予備費を増額するもの）―など14件の議決事項が上程され、全議案とも原案どおり議決した。（議案は下表参照）

続いて、任期満了に伴う役員の改選では、雫石町の高橋賢秀町民課長を選考委員長とする選考委員会を開催。各国保地区協議会などが推薦する理事を選考し、総会で議決した。（役員名は左表）

岩手県国民健康保険団体連合会役員名 （任期：平成29年8月1日～平成31年7月31日）

役員	氏名	公職名	備考
理事長	谷藤 裕明	盛岡市長	市長会長
副理事長	山本 賢一	軽米町長	町村会長
専務理事	菅原 和彦	—	学識経験者
理事	田村 正彦	八幡平市長	盛岡地区
〃	高橋 昌造	矢巾町長	
〃	本田 敏秋	遠野市長	岩手中部地区
〃	勝部 修	一関市長	胆江・一関地区
〃	高橋 由一	金ケ崎町長	
〃	野田 武則	釜石市長	大船渡・釜石遠野地区
〃	伊達 勝身	岩泉町長	宮古地区
〃	榎屋 伸夫	普代村長	久慈地区
〃	五枚橋久夫	九戸村長	二戸地区
監事	山本 正徳	宮古市長	市長会
〃	熊谷 泉	紫波町長	町村会
〃	佐藤 信逸	山田町長	町村会

議案

- 議案第1号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会負担金等の賦課及び納期限の一部改正について
- 議案第2号 岩手県国民健康保険団体連合会が行う収益事業に係る平成28年度分の手数料の精算について
- 議案第3号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第4号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会診療報酬審査支払特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第5号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会後期高齢者医療事業関係業務特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第6号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会保険財政共同安定化事業・高額医療費共同事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第7号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会国保診療施設勤務医師等海外研修特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第8号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会国保会館特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第9号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会介護保険事業関係業務特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第10号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会障害者総合支援法関係業務等特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第11号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会市町村医師養成事業特別会計補正予算（第2号）について
- 議案第12号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会特定健康診査・特定保健指導等事業特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第13号 平成29年度岩手県国民健康保険団体連合会特別徴収情報経由業務特別会計補正予算（第1号）について
- 議案第14号 岩手県国民健康保険団体連合会役員の改選について

※議案第1号～議案第14号の詳細については、本会ホームページに掲載しています（<http://www.iwate-kokuho.or.jp>）

山本賢一氏 プロフィール

昭和29年10月11日生
平成15年2月 軽米町長に就任。現在に至る。
（主な経歴）

岩手県町村会長（平成29年5月～現在）
全国町村会副会長（平成29年7月～現在）



理事長に谷藤裕明氏が再任
副理事長に新たに山本賢一氏
（軽米町長）を互選

通常総会終了後、国保会館「役員室」で理事会が開催された。理事会では、本会三役の互選が行われ、理事長に県市長会長の谷藤裕明盛岡市長、専務理事に学識経験者の菅原和彦氏の再任を決定した。

また、7月31日付で退任した民部田幾夫副理事長（岩手町長）の後任に県町村会長の山本賢一軽米町長を互選した。

公 告

平成29年7月28日開催の本会通常総会で議決された事項について公告する。

平成29年7月28日

岩手県国民健康保険団体連合会
理事長 谷藤 裕 明

口腔ケアの重要性を再発見 一関市で「歯科研修会」を開催

岩手県地域医療研究会

岩手県地域医療研究会（会長・磯崎一太洋野町国保種市病院長）は7月8日、一関市千厩町で第34回歯科研修会を開催した。県内の国保歯科診療施設などから約70人が出席した研修会では、予防歯科などの講演や歯科医師と歯科衛生士による事例発表のほか、一関市国保千厩歯科診療所の視察研修が行われた。



あいさつする地域医療研究会
内記恵 歯科部会長

研修会の冒頭、岩手県地域医療研究会の内記恵歯科部会長（町立西和賀さわうち病院歯科科長）は「年一回ではあ

時代に即した対応を

次に、岩手医科大学歯学部口腔医学講座予防歯科学分野の岸光男教授は「予防歯科の方法とターゲットの変遷」と題し講演した。

この中で、岸教授は口腔衛生の変遷について触れ「この数年間で保健医療には大きく分けて二つの変化があった。一つ目がターゲットの変化である。ヘルスプロモーションとQOL（生活の質）が重視されるようになり、ターゲットになりつつある。二つ目がEBM（診療のための論文を検索すること）である。効率的に医療を提供することが必要となり、科学的根拠に基づき治療をするようになった」と説明したほか、「口腔保健においては、虫歯の治療から歯周病がターゲットになり、さらに超高齢社会を迎え、口腔粘膜疾患や口腔機能障害など多様性を増している」と指摘した。



講演する岩手医科大学歯学部口腔医学講座
岸光男 教授

活動報告で 情報発信

金ケ崎町国保金ケ崎歯科診療所の高橋通訓歯科科長は「金ケ崎町が取り組んでいる地域ケア会議について」と題し発表した。同町では大分県杵築市や埼玉県和光市の取り組みを参考に地域ケア会議を立ち上げた。

高橋歯科科長は「この会議は各職種連携が必要であり、情報を共有しながら介護予防につなげたい」と話し「高齢者のQOLの維持向上に向け、歯科として関わっていきたい」と強調した。

続いて、奥州市国保まごころ病院の菅原恵美子歯科衛生士が「まごころ病院歯科口腔外科活動報告」と題し発表した。菅原歯科衛生士は①歯科保健センター事業②乳幼児、幼稚園、小学校の歯科検診と保健指導一などの6分野に分けて活動報告を行い、訪問診療について「特に力を入れている事業。医科の訪問診療後の要請、各種施設等からの依頼も増えている」と述べ「患者の高齢化や多様化する状況に併せ、患者に寄り添った治療に心掛けたい」と意気込みを語った。

次に、一関市国保千厩歯科診療所の小野寺ますみ歯科衛生士は「一関市国保千厩歯科診療所の活動報告」と題し発表した。小野寺歯科衛生士は「年間を通して診療所外での活動が多い。歯科衛生士は交代勤務のため連絡漏れがないよう注意している」と述べ、千厩地域内の保健指導や各種施設での活動を報告した。

また、「当診療所では平成27年度から毎月担当者がテーマを決めて勉強会を行っている。最新の知識習得と情報の共有を図りながら、引き続き地域に貢献できるよう努力していきたい」と話し笑顔を見せた。



研修会では一関市国保千厩歯科診療所の施設視察も行われた

また、岸教授は「健康の概念が時代とともに変わっている。今後の歯科保健医療は従来の方法だけでなく、時代に即した対応が必要になる」と締めくくった。

実務に基づくと納業務を学ぶ

福島県国見町・東京都武蔵野市の取り組みから

平成29年度市町村国保担当職員・税務・収納担当職員合同研修会

本会は6月27日、国保会館で平成29年度市町村国保担当職員、税務・収納担当職員合同研修会を開催した。関係者約50人が出席した研修会では、福島県国見町と東京都武蔵野市における収納対策の取り組みに関する講演や意見交換が行われ、出席者は国保税の収納率向上に向けた滞納整理の手法などを学んだ。

開会に当たり本会の金子仁総務事業部長は「新国保制度に基づき平成30年度から都道府県が財政運営の責任主体となり、納付金の決定と標準保険料率



国保税(料)の収納率向上に向け熱心に聴講する研修会の出席者

の提示を行うこととなっている。市町村はそれを参考に保険料率を決定し、賦課・徴収を行い、県に納付することになるほか、保険者の国保財政基盤を強化する観点から、保険者努力支援制度が創設されることになっている」と述べ、今後ますます各保険者の取り組みが重要になることを強調した上で、「本会では税務・収納に係る市町村支援の一環で、合同研修会を開催しているが、今年度も皆さんと同じ立場にある自治体職員で、しかも同じ現場で活躍している2人を迎え、講演していただくこととしている。本日の研修会が皆さまにとって、有意義なものとなり、収納率向上につながることを願っている」とあいさつした。

納税相談にFPを活用

午前中の講演では、福島県国見町の半澤一隆税務課長補佐が「国見町における収納対策について」と題し、特に



講演後には本会の中村登収納率向上アドバイザーの進行で意見交換が行われた

納税相談の際にファイナンシャルプランナー（FP）を活用して実績をあげている事例を紹介した。

半澤課長補佐は「税金を納めてもらうためには、滞納者の生活再建支援を含めて行わなければならないが、職員だけでは困難。生活設計の手助けのためにも、FPの活用は欠かすことのできない取り組みのひとつ」と述べた。



講演する福島県国見町半澤一隆 税務課長補佐

また、関係課との連携を図るため片内連携マニュアルを整備し、生活再建型滞納整理をより一層進めることを説明した。

経済指標も収納率と関連



講演する東京都武蔵野市藤本賢吾 納税課長

午後の講演では、東京都武蔵野市の藤本賢吾納税課長が「数字で見える収納対策—ミクロ・マクロな視点で考える」と題し、26年度からの3年間を市税徴収強化期間と位置付けて取り組んできた成果を紹介した。この中で、担当職員を5人増員し、職員のスキルアップ、催告の仕方の工夫、電話催告の対象拡大、継続債権（給与など）の差し押え強化など、集中的に取り組んだことにより市全体の収納率の向上につながったことが説明された。

また、藤本課長は「武蔵野市における過去50年間の市税収納率を調べたところ、日本経済の状況に大きく影響を受けていたことが分かった」と話し、日々発表される経済指標にも目を配り、中長期的な経済動向を見極めた収納対策を講じていくことの必要性も強調した。

主催者を代表してあいさつした岩手県健康国保課の鎌田伸二国保担当課長



あいさつする岩手県健康国保課
鎌田伸二 国保担当課長

レセプト点検の実務に生かす 医療給付担当者約60人が研修

平成29年度国保給付担当者事務研修会

本会は6月28日、国保会館で岩手県保健福祉部健康国保課との共催で平成29年度国保給付担当者事務研修会を開催した。市町村などの医療給付担当者約60人が出席した研修会では、レセプト縦覧点検や再審査に係る留意点などを説明したほか、国保診療報酬審査委員から再審査事例に基づく講演が行われた。また、3つのグループに分かれ分科会を行った。

は、日頃からの国民健康保険事業の適正な運営に尽力していることに敬意を表し「本研修会が給付事務の理解を深める契機となるとともに、研さんを積み、今後とも国保制度の健全・適正となる運営に期待する」と述べた。

研修では、市町村などの医療給付担当者約60人が出席し、午前には▽レセプト点検実施結果や点検全般に係る縦覧点検▽平成30年1月より本稼働予定の次期国保総合システムについて▽再審査に係る事務処理方法について▽の解説、午後には本会国保診療報酬審査委員による「糖尿代謝内科における再審査事例の解説」をテーマに講演が行われ、症例を用いながら留意点等が解説された。その後、あらかじめ受理していた保険者からの質疑に対し回答



実務に即した点検ポイントの説明にペンを走らせる研修会の出席者

介護保険審査支払等業務の流れなど研修 平成30年度介護保険制度改正点も学ぶ

平成29年度介護保険業務担当者研修会

本会は6月29日、国保会館で平成29年度介護保険業務担当者研修会を開催し、市町村などの介護保険担当者約30人が出席した。研修会の冒頭、本会の村田保夫保健介護課長は、「平成30年度の介護報酬改定における審査支払等のシステム開発スケジュールや国保中央会から示されている報酬改定への対応を順次行うことで適切な運用、事務処理で正確な請求・支払いに努めていく」とあいさつした。

研修会では介護保険審査支払等業務の流れとして、本会担当者が▽受給者台帳（異動・訂正）連絡票▽過誤申立について▽高額介護合算一などを説明したほか、28年度介護給付費適正化縦覧点検支援事業の事業実績などを報告した。

また、岩手県長寿社会課の西野文香介護福祉担当課長は、平成30年度介護保険制度改正において見直される内容や改正の趣旨、現時点で国から示されている介護医療院の創設や利用者負担の見直しに関する事項等を説明し、出席者は研修内容を熱心に書き留めていた。



あいさつする国保連合会
村田保夫 保険介護課長



研修会では平成30年度介護保険制度改正のポイントなどが説明された

説明が行われた。
また、分科会は▽過誤調整に係る事務処理方法・保険者間調整についての

解説▽具体的事例に基づいてのレセプト点検（初任者）▽同（経験者）の3テーマで研修を行った。

国保情報集約システム運用テスト開始 スムーズな稼働に向け準備進む

国保情報集約システムに係る市町村説明会

本会は7月4日、国保会館で国保情報集約システムに係る市町村説明会を開催し、市町村の担当者など約50人が出席した。

説明会では、6月に国保中央会で開催された全国国保連合会向け説明会の厚生労働省資料に沿って被保険者の資格管理、高額療養費の取り扱いなどの説明内容を伝達したほか、7月中旬よ

り開始する運用テストについて説明した。

このうち、7月中旬から8月中旬にかけて、市町村と国保連合会で実施するフェーズ2・1については、国保中央会で作成したテストデータを用いてシナリオに沿って実施することとされており、本県におけるテスト日程や作業の詳細について説明し、約1カ月間

にわたるテスト作業の実施を依頼した。また、8月以降の実施予定としているフェーズ2・2、2・3について、テストの概要やスケジュールなどの説明を行い、今後の準備作業に係る適切な対応を依頼した。

このほか、高額該当情報の引き継ぎに関する高額療養費支給額算定事務については、平成30年4月の段階では現行と同様、市町村を算定主体として実施していくこととし、市町村において高額該当情報の連携に向けた対応が必要であることを説明した。

本会では引き続き、平成30年4月からのスムーズなシステム稼働に向け準備を進める方針としている。



国保情報集約システムに係る説明会には市町村の担当者など約50人が出席した

田表会長「保健事業等に関する問題」に提案 人材確保と保健事業への助成措置を求める

東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会



東北地方国保協議会（会長・佐藤昭宮城県塩竈市長）は7月13日、仙台市「江陽グランドホテル」で東北地方国保運営協議会代表者連絡協議会を開催し、東北各県の関係者約50人が出席した。

冒頭、主催者である佐藤会長と高橋賢昭国保運営協議会東北地方連絡会長があいさつした後、来賓の渡辺達美宮

城県保健福祉部長があいさつを述べた。

協議では、30年度の役員選任が行われ、会長県に福島県、副会長県に新潟県と山形県を選出した。任期は31年3月末まで。

その後、本県の田表一夫国保運営委員協議会長（久慈市国保運営協議会長）

が各県提出の39議題の中から「保健事業・介護保険・地域医療に関する問題」について意見発表し「データヘルス計画等に基づく、効率的かつ効果的な保健事業を展開するには、マンパワーの充実と経費の助成拡大が不可欠である」と述べ、「保健師などの人材確保と市町村が実施する保健事業に対して、十分な助成措置を講ずるべき」と強く訴えた。

同協議会では、保健事業・介護保険・地域医療に関する問題のほか、制度改革に関する問題及び財政に関する問題の全議題を採択し、取り扱いを東北地方国保協議会長に一任した。



代表発表する岩手県国保運営委員協議会
田表一夫 会長

直接請求の底上げを目指し

第三者行為求償の取り組みを強化

平成29年度第三者行為求償事務担当者研修会

本会は7月19日、国保会館で第三者行為求償事務担当者研修会を開催し、市町村や後期高齢者医療広域連合、各共済組合などの担当者約40人が出席した。

研修会では、本会の担当者が近年の請求・収納状況や事務の見直しによる保険者の事務負担軽減について説明した上で、

求償事務の取り組み強化や費用負担（素案）への理解を求めた。

また、本会顧問弁護士の小野寺正孝弁護士は「第三者行為傷病と損害賠償請求権」と題し、不法行為に基づく損害賠償請求権（民法第709条〜724条）について説明したほか、出席者からの質問に法的根拠を分かりやすく解説した。

次に、厚生労働省保険局国民健康保険課（委嘱）の杉本真希子国民健康保険第三者行為求償事務アドバイザーが「第三者行為に係る加害者直接求償事務の取り組み強化について」と題し講演した。

意欲的に医療費適正化を

講演では、加害者が任意保険に加入していない事例を示し「自賠責保険への請求と同時に、加害者に損害賠償を請求する場合の通知を送付することで、国保で立替払いをしている医療費をスムーズに収納できるケースがある」とし、求償予告の重要性を訴えたほか、「第三者行為求償事務は取り組んだ分だけ成果を見込める。岩手県の市町村でも意欲的に医療費



小野寺弁護士の説明を受け、熱心にペンを走らせる研修会の出席者



講演する厚生労働省
杉本真希子 求償事務アドバイザー

適正化を目指してほしい」と呼び掛けた。このほか、本会の菅沼章求償事務専門員が第三者行為求償事務の課題や傷病届の提出に係る損害保険関係団体との取り決めについて説明した。

9月の行事予定

6日	保健事業担当者研修会	(国保会館)
11日	KDBシステム操作研修(～12日)	(国保会館)
13日	交通事故弁護士相談	(国保会館)
15日	柔整審査会	(国保会館)
	再審査部会	(国保会館)
16日	審査委員会(～22日)	(国保会館)
18日	再審査部会	(国保会館)
20日	第57回全国国保地域医療学会(～21日)	(東京都)
26日	介護給付費等審査委員会	(国保会館)
29日	市町村保健推進委員等研修会	(国保会館)

保険者へのレセプト公開日は9月5日です

集記 編後

住民基本台帳によると、平成29年1月現在、人口10万人当たりの100歳以上は全国平均で50人。3月に厚生労働省が公表した日本人の平均寿命は、男性80・75歳、女性86・99歳と過去最高を更新しました▼このような中、京都府立医大と弘前大などのチームは、100歳以上の人口の割合が全国平均より高い京都府北部の丹後地域と、平均寿命が短いと言われる青森県の住民の健康状態を比較し、長寿の秘訣を探る研究を始めます。ちなみに、丹後地域には100歳以上が平均の約2・7倍に当たる135人もいるとのこと▼チームは同地域の京丹後市で65歳以上の千人を募集し、15年間にわたり健康診断をして栄養状態やホルモンのバランス、日常生活や食事内容など約2千項目を調査。弘前市の検診データと比較・分析を行います▼研究が進み長寿の秘訣が解明されるに従い、日本人の平均寿命はまだまだ伸びそうです。(熊谷)